

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 3377-4649

FAX 03) 3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

首切り「自由化」裏と表(一)

滝野 忠……2

あふれる汚染水をどうする

原野人……3

— 国際マフィアの登場と原発推進新基準 —

現代の政治情勢と憲法改悪への視点(上)

編集部……5

労働運動再生に向けて、何をすべきか

……7

— 労働運動研究討論集会から —

バリアフリーな公共交通を求めて……

……8

— 難航するJRとの話し合い —

〃維新現象〃の本質と政界

伊勢 太郎……11

— 現代の階級構成と政党 —

読者からのおたより……

……14

旬刊 社会通信

NO. 1144

二〇一三年五月二五日号

二〇一三年五月二五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

首切り「自由化」裏と表(一)

電機産業は二一世紀に入り過剰生産が一般化し、首切りが吹き荒れています。二〇〇〇年のIT不況時、電機労働者は一五一人、電機連合組合員は八〇万人でした。二〇〇八年のリーマン恐慌時、労働者数は一二万に組合員は五八万人へと、それぞれ三九万人と二二万人減りました。そして現在二〇一三年は世界大競争戦での敗北で、約一〇万人の首切りが実行中ですから、電機労働者は一〇〇万人へ、組合員は五〇万人になるうとしています。

家電最大手のパナソニックは整理解雇(希望退職、退職勧奨)に応じない労働者たちを「いじめ部屋」に隔離し、やめさせようと躍起だと朝日は報じました。労働組合・連合会長はパナソニック出身でITバブル時代は松下労連、リーマン金融恐慌時は電機連合委員長として資本に奉仕しつづけた人物です。パナソニックにかぎらず電機産業に働く労働者の心の奥には会社、労組へのウラミ、ツラミ、怒りが満ちているはず。

パナソニック社長就任一周年、日経はインタビュー記事を掲載しました。記者が「パナソニックの体制に不満がある」と問うたのに、社長が「全体の給料が下がる不満があるかもしれない、みんなと一緒にやるといふ気持が持てないなら、この会社から去ればよい」と、なんのてらいもなくいい放つ。こんな冷血人間でないと経営者は務まらない。労働者の生き血を吸って生き延びる西洋のおぼけドラキュラを労組大幹部が支え、たとえば連合会長殿はいじめ部屋に「わしや知らん、下から報告も上がっていない」と赤い顔をさらに赤くして反論するのですから、経営者は自由自在に首切れる法律をつくりたいとドラ声を張り上げてもちつとも不思議じゃありません。

日本の製造業は過剰生産です。電機産業に例をとりますと世界の大企業五百社に一〇社が名を連ねます。ついで多いのが米国の九社―中心はコンピュータ関連、あとは韓国、台湾の各二社、EU諸国ではドイツ、オランダ、スウェーデン、フィンランドに各一社あるだけです。独占資本家や政府が好んで使う「世界標準」から、日本がどれほどかけ離れた存在であるかがよくわかります。

電機産業の再編成は必至ですから、経営者たちは常軌を逸する精神状態にあるのは、これはすべての製造業に当てはまることです。しかも、少子・高齢化で国内市場は円安、株高の投機者のあぶく銭は一部贅沢品の売り上げを伸ばすことはあれ、大量生産の商品が伸びることはありません。来年四月からの消費増税と円安による日常品物価上昇は競争を激しくし、消費を低くする方向に作用することは間違いありません。

独占資本家の結集体・日本経団連が何を考え、政府に実行をせまるかは単純です。世界に日本の商品を売り込む枠組みをつくってくれ、産業構造は製造業から環境、福祉、医療へと変わる、農業も独占資本が参入できる道を開いてくれというわけです。ですから経団連は二月一六日、安倍首相に、自由で円滑な事業環境をつくるため都市開発、情報通信、医療、介護、環境、農業等で大胆な規制緩和、国内市場収縮への代替策として鉄道、上下水道、原発輸出、そして柔軟な労働市場の再構築で多様な就業機会をつくれ、と。

その代表バッターが政府の産業競争力会議、規制改革会議雇用部に経団連が送り込んだ武田製薬会長の長谷川閑史、慶大の鶴光太郎の民法六二七条、労働契約法一六条を見直し、解雇を自由化するルール、涙金で労働者の首を切る解雇保障金制度つくれとの提案だったのです。(つづく)

あふれる汚染水をどうする

—国際マフィアの登場と原発推進新基準—

国際原子力マフィアの調査団

東京電力、政府、関係機関による事故原発処理を、さすがのIAEA（国際原子力マフィア機関）も黙視することができなくなった。

「福島第一原発の廃炉作業を検証するため」に調査団を派遣したが、汚染水への対応について「継続して改善していくべきだ」などとする報告書案を公表した。

記者会見したファン・カルロス・レンティッホ団長は「汚染水の問題が、直面する最大の課題だ」、「長期的に解決するには地下水の浸入を食い止めなければならぬ」と述べた。(東京新聞四月二三日)

IAEAなどに指摘されるまでもなく、我々は本誌三月一五日号の巻頭でも強調したばかりである。昨秋の拙著にもこう書いている。

「地中にシートを張った溜池を作って貯めるといふ。これで漏れ出ないはずはない。」「かねてから我々が指摘しているように、地下水の流出入を完全に遮断する遮蔽壁を早急に造る必要がある。側面から囲うだけでなく、底部からの特に強靱な遮断壁も必要である。しかし東電はこれへの出費を惜しんでいる。利潤を増やすのではなく減らす出費としては額が大きいからである。周囲に何本かの井戸を掘って汲みあげ、地下水の流入を減らそうという計画を立てたようだが、中途半端な構想である。」「『確かな脱原発への道』七九〜八一頁)

濾過装置を一応は通した廃水でも、セシウムはまだかなりの濃度で残るだけでなく、ストロンチウム90（半減期二八・八年）やトリチウム（三重水素、半減期一二・三年）等々が多量に含まれている。ストロンチウム等を除去する設備はまだ稼働できていない。それができて、トリチウムは除去しようもない。重水となって普通の水（軽水）の中にあるから、大量の汚染水からこれを分けることは不可能である。

循環冷却系に日に四〇〇トンを超える地下水が浸入して処理貯蔵すべき汚染水が増加するのを阻止するためにも、またマルチスルーした核燃料を地下水が舐めながら直接海に流れ出るのを防ぐためにも、建屋の地下側面からも底部からも遮蔽することが緊急に必要なのである。

誰にもわかるはずのこのことに、東電も、政府も、経産省も、旧保安院も、原子力規制委員会も目をつむってきた。仮設タンク、ため池（地下貯水池）、井戸掘りなどでごまかしているうちに、第一原発の敷地は汚染水で占領されてしまった。あちこちからどれほど洩らしていることか。魚の汚染はいよいよ深刻に広がっていく。

新しい規制基準は推進基準

原発の新しい規制基準案が、原子力規制委員会から提示された。七月から施行する予定だが、大幅な強化を装いながら、内実は福島事故をまったく無視するものであり、再稼働や新設を推進するための基準にしかない。

第一に、ひとたび過酷事故になれば、高レベル汚染水があふれてしまうことを今の福島が示している。地震列島に立つどの原発であれ、原子炉・格納容器の建屋などは、上述の通り、側面からも底部からも地下水脈から遮蔽することが不可欠である。

海の深刻な汚染を防ぐためには、再稼働する前に必ず実施すべき工事である。それが高くつきすぎて、採算に合わないというのなら、再稼働は全てやめるしかない。

第二に、福島事故の最重要点を究明した上での基準案ではない。

放射能があふれた事故現場では、格納容器のどこが破れているかを特定することさえできていない。ましてや格納容器内の、原子炉周辺の配管、冷却水供給配管や再循環配管や主蒸気配管や、各種の緊急冷却配管や制御棒案内管等々が、どのような状態であるかは把握できていない。

亀裂や破断がどこにどのように発生しているのかが分からない。津波以前に、地震によって亀裂や破断が発生した可能性が大きい。これが主因で冷却材喪失・炉心溶融・水素爆発になったとしたら、防潮堤をいかに高くしようが、通常の制御室の他に制御室を幾つ造ろうが、作業拠点のいかに頑丈な免震施設を造ろうが、ベントの先にどんな濾過装置を付けようが、気休めでしかない。

いざ過酷事故となると、人が近寄ってベントのバルブを操作したりすること自体が決死的作業となり、困難となる。圧力計も水位計も温度計も流量計も弁の開閉指示計も警報器等々も破損するか、信頼性がなくなつて、的確な制御が不能となる。

第三に、再稼働や新設のための新基準であるとすれば、使用済み核燃料や高レベル廃棄物を、どこにどう処理・処分するのか、具体的に決めてからでなくては、無責任を絵にかいたような旧規制基準と基本的に違わない。

第四に、大飯3、4号機の下にある断層は、四人の専門家の調査でも活断層らしいことになったのに、詳細調査を後で実施するからと、その決定を先に延ばして、稼働を許していることから、すでに規制委員会はすっかり馬脚を現している。

そもそも原子力規制委員会なるものは、原子力基本法に基づいて開発を推進するための国家機関であつて、マフィアの如き独占資本の恥部を隠すためのイチジクの葉でしかない。

七月からはこのような新基準にそつて、多くの原発を再稼働に導きながら、四〇年を超えるものは若干の補強と改装で二〇年の稼働延長を認め、新設も許可していく算段である。公正を装うために日本原電敦賀原発などは生贄(いけにえ)としながら。

三菱を頂点とする独占資本(原子力・軍事マフィア)は、ゴールデンウィークに安倍晋三政治部長をトルコやサウジアラビア、UAEに、麻生太郎次長をインドなどに派遣するばかりではない。特に大規模商談が期待されるインドには、健康のおぼつかない天皇夫妻まで近く送り込む計画を立て、原発等の輸出促進に懸命である。

(原野人)

現代の政治情勢と憲法改悪への視点（上）

自民と維新 一二年十二月総選挙は憲法改悪を公約に掲げた自民とその分派の維新、みんな三党で三六六議席、民主内の改憲派約三〇をあわせれば、衆院内の改憲勢力は全衆議院議員四人〇の八〇%を超えるまでに膨張した。勢いづいたのは自民党機関紙を任ずる読売新聞でした。

読売は安倍自民、橋下維新に「君たちは七月参院選では共同して憲法九六条改悪に全力をつくせ」を発破をかけました。安倍は「九六条改正は先の衆院選でも主張。今度の参院選でも中心的な公約の一つとして訴えたい」、橋下は「憲法の」中身よりもまず実行するための装置をきちんとつくらないといけない。だから、九六条をまず改正して、発議要件を緩和し、憲法改正を夢物語から現実の話にしなければならぬ」と応じました。

読売「社説」 今日、二〇一三年五月三日は日本国憲法施行六五歳の誕生日です。読売社説（五月三日）「改正論議の高まり生かしたい 各党は参院選へ具体策を競え」は、①夏の参院選の結果次第で、安倍首相が公約に掲げる憲法改正がいよいよ現実味を帯びてくる、②憲法改正の核心はやはり憲法九条、③第二項の「陸海軍その他の戦力は保持しない」は現実と乖離、④「自衛隊は軍隊でない」という虚構を解消するため、自衛隊を憲法に明確に位置付けるべき、⑤憲法の改正要件を定めた九六条も主要な論点に浮上してきた、⑥自民党の憲法改正草案は九六条の「三分の二以上」という要件を「過半数」と改めていると、「改憲ムード」をおおることに必死です。

ポツダム宣言 日本国憲法はどんな歴史、世界的な階級関係のなかでつくられたのか。当時の独占資本は天皇を「玉」とし、軍が中国、朝鮮への侵略戦争へ、ドイツ・イタリアと三国同盟を結び、「ファシズム対反ファシズム」との第二次世界大戦となりました。大日本帝国崩壊はポツダム宣言を受け入れた一九四五年八月一五日。ポツダム宣言は戦争終結の条件をこう述べる。

「⑥軍国主義勢力の除去 日本国民を欺瞞し之をして世界征服の拳に出づるの過誤を犯さしめたる者の権力及勢力は、永久に除去せられざるべからず。

⑨軍隊の解体 日本国軍隊は、完全に武装を解除せられたる後：

⑩戦争犯罪人の処罰・民主主義傾向の強化 日本国政府は、日本国国民の間に於ける民主主義的傾向の復活強化に対する一切の障礙を除去すべし。言論、宗教及思想の自由並に基本的人権の尊重は、確立せらるべし」

日本国憲法の背後 ポツダム宣言の適応が日本国憲法であるように言う人たちが少なくありません。戦争とファシズムの惨禍から約七十年、平和と生活様式の変化、歴史・権利教育を政府がさぼってきた結果が作用していることは間違いない。向坂逸郎は「憲法は借着でない」（『青年と政治』）、労働大学、一九七六年一月、一二九〜一三〇）と日本国憲法と労働者階級についてこう述べています。

「第二次大戦の敗戦によって、軍部ファッショが倒れ、民主主義と自由を確保する条件が出来た時、人々は、この民主主義と自由とを、与えられた『民主主義と自由』であるといった。憲法も与えられたものといわれた。

『与えられた』ものは、簡単にもぎとることが出来ると考えた人間たちがいる。彼等は憲法も民主主義も、日本の国情にそっていないと称して、国民の手からもぎとる工夫をこらしていた。しかし、彼等は大きな事実を忘れていた。戦後与えられたように見えたものは、外形にすぎなかったことを。民主主義と自由は、たしかに敗戦によってもたらされた。しかし、ここに至る背後には、われわれの先輩たちの血まみれのたたかいかくれていた。明治時代以来流された先人の血と永い辛苦の闘争が、与えられた外見の裏にあつたことを、忘れていた。」

憲法九六条 憲法九六条は憲法改正の手續きを定めています。その条文はこうです。

「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。」
読売に率いられる保守勢力は「三分の二」を「二分の一」とすることに於いて、彼らを変えたいとする前文、そして九条、基本的人権の条項の改悪を容易にしようと意図しているのです。

自民党 自民党は「憲法改『正』」（憲法前文、同九条）を党是に一九五五年鳩山一郎の日本民主党と吉田茂の自由党が合同し、結成された政党です。吉田茂は第一内閣時代の一九四六年六月「憲法九条は自衛隊の発動としての戦争も交戦権も放棄した」と国会答弁しました。しかし、年を経るにしたがい保守の輩は、「憲法はあの屈辱的なポツダム宣言の遺物。日本人がつくったものではない」「自主憲法制定こそ日本の新たな再生への道」とわめきつづけてきました。自民党結成後の一九五五年から六〇年、鳩山一郎、そして岸信介内閣は「改憲」を政権公約に掲げ、ひた走り、邁進しつづけてきました。

これを阻（はば）んだのが社会党と総評、彼らと共同してたたかった一九五七年の警職法、一九六〇年安保と三池の闘いとその国民的高揚でした。岸は辞任、自民党は政治方針を国民協調の経済成長へと転換します。しかし、自民党は「改憲」をあきらめたわけではありません。改憲への条件づくりに舵が切られたのです。鳩山、岸の路線は福田、中曽根そして安倍へと引き継がれ今日にいたるのです。

労働戦線再編そして小選挙区制 第二次世界大戦後の日本の政治史でこれからもっとも大きく「評価」されるのは一九七九年の労働戦線再編成、そして一九九三年の小選挙区比例代表制並立制導入であることは間違いありません。一九六〇年代以降、自民党は総評と社会党に手を突っ込み、社会党に代わる民社党育成に力を注ぎましたがうまくいきません。と言うわけで、一九九〇年代の自民党分裂―その最大の功労者は小沢一郎―を逆手にとつて、小選挙区制導入による保守二党制づくりが、改憲への最も確かな条件づくりと、乗り出したのです。

自民党そして大企業が最も恐れるのは、階級構成で労働者が九〇%にもなる厳然とした事実です。労働者は自由な時間がたっぷりとはいきませんが、少しはあります。その時間を社会のあり方についての勉強、その勉強を促してくれる労働者組織が健全

であれば、資本家や保守の政治家どもは安心して眠ることは出来ません。こういうわけで、小選挙区制導入は、労働戦線を資本のいうがままに動く労働組合に編成し直し、その力で社会党を無力なものに、あるいは自己崩壊させる道具だったのです。

保守二党制 保守二党制づくりの中心勢力は日経連（財界）と労働組合・連合です。自民党を中心とする総保守勢力は日本生産性本部、社会経済国民会議と連携し、一九六〇年敗北の教訓からメディアのとりこみ、それによる学者・文化人の買収に力を注いだのです。

日本ほど新聞を中心としたメディアの網が二重三重の張りめぐらされている国はありません。自民党機関紙を任ずる「読売」一千万部、「朝日」八百万部といわれています。他に「日経」「毎日」三百万、「産経」二百万、各県には数十万単位の地方紙が情報を垂れ流しつづけます。各社論調は大きくちがいませんから、国民は新聞、あるいはTVの報道にもて遊ばれざるをえないのです。

保守二党は自民を割って出た自民分裂派と彼らといっしょになって議員バッチを求めた社会党、民社党の無節操な輩たちによってつくられた新しい保守党の民主党、そして古くからの保守党の自民党です。民主党に「異物」が混入していることは総保守にとっては承知の上でのことでした。「民主は必ず分解する」と。

保守二党体制の進行、それに反比例して影響力を失った「護憲の党」。その結果が国会で憲法改正準備するための衆・参両院の憲法審査会、そして憲法改正への手続きを定めた国民投票法（二〇〇七年五月）だったのです。（つづく 伊勢 太郎）

労働運動再生に向けて、何をすべきか

—労働運動研究討論集会から—

四月二〇～二一日、全労協中岡事務局長・全港湾伊藤委員長ら労研フォーラム代表や国労石上委員長らが呼びかけ人になった「労働運動研究討論集会」が行われ、一都二府一三県から一六単産一三三名が集まった。集会は、非正規労働者の拡大・賃金の低下という社会の貧困化をもたらしただけの原因の一つとして労働運動のせい弱化、労働組合の企業内化・形骸化が危惧されるが、「連帯・交流・学習の場」を作り、「貧困・格差・原発」のない社会をめざす、という趣旨で行われた。

一日目は①公務職場の現状と課題 ②非正規労働者の現状と課題、二日目は③地域労働運動の現状と課題他 というテーマであったが、二日目の内容③を紹介する。

集まり、交流し、学習、繋がることの大切さ「地域労働運動の現状と課題」

千葉市原地区労働顧問 鳩川（におかわ） 静氏

私は昭和電工に入社し定年まで働いた。地域労働運動に参加するようになったのは、昭電千葉の一九七三年合理化（一六〇〇名から一〇〇〇名へ）の中での解雇、一六名の裁判闘争で地区労の仲間が支えてくれた。九〇年に勝利的和解で決着したが、八七年から二〇〇六年まで市原地区労の事務局長を担い、ユニオンの結成や、国鉄闘争支援共闘会議を結成し、地域労働運動の強化を追求してきた。

八九年の総評解散・連合発足で大手組合が連合に行って地区労から脱退し、組織・

財政的に困難になった中でも地域労働運動が取り組まれている。総評のころは一三〇〇、今も四〇〇以上の地区労が残っている。九八年の「全国地区交流会」を機にながろうとしてきた。この地区交流会がなかったら消滅していた。コミュニティオンの全国交流会も行われ、昨年は五五〇名参加。地区労の男中心に比べ、こちらは女性が半数を占め華やかだ。これらをどう強化発展させるか。

千葉県には総評解散前五五の地区労があったが現在では四つ。市原地区労は解散せず、選別排除せずに組織と運動を残してきたが、京葉コンビナートの一角にあることから大企業の合併・再編が大きく影響してくる。吸収合併での組合解散、団塊世代退職による役員交代で総評もストライキも知らない役員、これに乗じた会社の企業内に閉じ込める動きという第二の危機を迎えている。

なぜ、労働運動が後退したか。「会社あつての労働者」という思想教育に負けたからだ。会社の攻撃は競争と分断。昭電の場合、賃金・試験制度による分断と思想攻撃。社内報で「階級的労働運動は悪の哲学、産業民主主義は愛の哲学」と流され、組合の弱体化が進んだ。第二は、合理化反対で闘ってはいても、正社員主体の労働運動から抜け出せないまま今日の状態を招いている。

国鉄闘争は二四年間闘ったが、原動力は伊豆大川労働学校での学習がベースにあった。集まって学習し議論する場を作ることが大切だ。もう一つは、労組幹部を含めてだが、困っている人に入っていくことなしには運動の再生強化はない。労働者の悩みに命がけて関わる構えが試されている。

バラバラな革新政党をどう有機的につなげるのか。また、千葉県内地区労プラスユニオンの交流をもとに、柏から市原へチラシ配布行動をしたり、県内五単産共闘等で繋がるうとしている。JAL闘争では千葉労連とも共闘。ズタズタにされた労働組合を内部から変えるだけでは不可能であり、繋がる視点が要だ。労組と市民の結びつきなど、繋がることでの発信力を強めることで、自分の弱さも明らかになり、さらに元気になることができる。次の世代へのバトンタッチも意識しながらやっていきたい。

バリアフリーな公共交通を求めて：

― 難航するJRとの話し合い ―

障害当事者と議員一緒に 東京と土浦（茨城県）を往復しながら遠距離介護二〇年余、「介護」や「バリアフリー」が差し迫った課題となり、地域の議員や障害当事者と一緒に取り組んだ。一人にしておけない父を仕事場まで連れて来るのに困ったJR新宿駅。障害福祉と都市計画の本を読みあさり、障害者団体の活動を知り訪ねた。

両手両足のみならず言語も不自由。熱意に満ちた議論に圧倒された。二〇〇三年春だった。ちょうどその時、JR新宿駅で国労組合員で車いす介助班のKさんが、介助中に腰を痛める事故が起きた。労働運動センターの橘幸英さんを代表に「会」を組織、障害者団体の方々と一緒に運動をはじめた。JR本社交渉や国交省交渉も行った。

国もJRも「新宿駅は利用客が多く（一日一五〇万人）、構造上もエレベーター設置は厳しい」と門前払い的状况で途方に暮れた。「何かやらねば！」私たちはアンケ

ートとりから始まった。それが「朝日」や「毎日」に掲載された。JR本社のある新宿駅南口前で、ピンク色の横断幕を掲げ、携帯マイクで訴えた。時には西部全労協の宣伝活動に合流して。六ヶ月後、東京新聞がアンケート結果と駅頭宣伝をA3大で報道した。「ベビーカーも命がけ」「JR新宿駅のエレベーターもう待てない」と。

「東京新聞」をチラシにし、活動は元氣付いた。JR東日本は、新宿駅エレベーター設置を発表し、「会」の活動は一段落。新宿区の「交通バリアフリー基本構想策定協議会」「同推進委員会」の公募に応じ、バリアフリーな街づくりに参画している。

住民提案制度 土浦市では二〇〇七年七月、バリアフリー新法に基づく住民提案制度を活用し、視覚や肢体など障害者団体や高齢者施設などの関係者と一緒に、市に対し「基本構想策定」を求めた。協議会発足時、委員の障害当事者枠一人を三人に、提案者代表枠も闘いとして「基本構想」策定。今は「推進協議会」で進められている。

もちろん新社会党市議の金子和雄さんや井坂正典さんの奮闘があったからだ。が、事業計画推進には、障害当事者の『現場検証』と『意見交換』が欠かせない。「バリアフリーな街づくりは『障害当事者の参画』が不可欠」と、市議会でも市の行政でも認識され、「障害者を地域で活かす」が合い言葉になっている。

事業者との関係はギクシヤクしながらも公共交通や施設、公園や道路の凸凹、路線バスやコミュニティバスの段差、信号の待ち時間、駅や駅ビルのエレベーター等々、私たちの意見と要望はカタチになってきた。困難を極めているのがJRとの関係だ。

土浦駅エレベーターでは「始発〜終電迄利用可能に」「直線経路で使いやすく」等、JRと何度も話し合ったが遅々として進まず、その間に工事はどんどん進んでいく。市長もJR水戸支社に向き要望書を出し、市議会も全会一致採択（二・三・六四人の請願署名）。しかし、JRは聞く耳持たない。市は「見かねて？」独自予算で外付けエレベーターを設置した。画一的なものではなく、障害者・高齢者参画で地元の業者・設計者と知恵を絞り、大きさ・型・音声・操作ボタン等々使いやすなものとなった。

JR常磐線特急新型車両 今年三月一六日のダイヤ改正で、JR常磐線のすべての特急車両が新型（E657系）になった。昨年九月頃から土浦市の意見交換会や推進協議会に問題提起し、障害者と高齢者の「体験乗車」にもとづき、四月一七日午後三時から、JR水戸支社サービス品質改革室の方々と話し合った。参加者は、井上室長、笠原副課長、車両技術と企画の担当の方四人、当方は電動車いす使用の今福さんと稲田さん、I女性会議の矢田部さん、滝野ほか四人の計八人。終始なごやかに行われた。

JR水戸支社側は、冒頭、車両技術者から車両の『車いすスペースと座席』の考え方を説明。「公共交通機関の移動円滑化整備ガイドラインには『標準的な整備内容』と『望ましい整備内容』があるが、当社は前者『標準的』を採用している」と。

JR水戸支社は、先に伝えてあった「体験乗車」について何も聞いてくれなかった。私たちはガイドラインがどうであろうと、使用実感が大事だと、率直にのべた。

新型車両「多目的室」は窓大きく眺望快適、少し広くなり余裕も。多機能トイレも素晴らしい。しかし、車いす使用者は未だに「デッキ内乗車」を余儀なくされ、冷暖

房のない「デッキ内乗車」は冬は寒く夏は暑い。トイレ臭いし携帯電話をかける声もうるさく耐えられない。車いす座席は自由席車両には皆無で、現在の指定席では二〇〜三〇cm通路にはみ出しドアが開くたび落ち着かない。デッキに移動せざるをえないことも多い。しかも、障害者・高齢者はヒザが思うように動かず、一般座席への「移乗」困難な者が多い。常磐線特急は、勝田行や高萩駅行きなど短距離、車いすの後ろには荷物も下げているので、「移乗」せずに乗り慣れた車いすのままがいい：等々。

要望として、「今のような、座席一つ分のスペースではなく、すでに京成や小田急、東武など私鉄で整備しているような、せめて座席二つ分のフリースペースを確保するさらなるバージョンアップを心から望んでいる」ことを伝えた。

井上室長他四人の方々は、終始頷きながら熱心にメモを取って聞いてくれたが、「即答できない。ご要望は本社に上げる」との簡単な答弁に終始。要望等、「体験乗車」のとり組みも事前に伝えてあったので、もう少し踏み込んだ回答が欲しかった。

取材妨害！ 話し合いに先立ち、同日午前一〇時三〇分上野駅発特急フレッシュヒたち六号車で「体験乗車」を行った。この六号車はいつもと違っていた。後ろのデッキに駅員さん二人、前のデッキに車掌さん三人、後で気づかされたのだが、同六号車座席中頃にJR水戸支社広報室長さんと品質改革室担当者。帰路も水戸駅へ友部駅乗り換えJR水戸線經由小山駅まで終始尾行同行した駅員さんも「監視!」。

事前には取材依頼文書に対する検閲的発言等もあったので、JR水戸支社の連携的な一連の執拗な「取材妨害的監視」に私たちは心底身震し、怖くなっていた。

声を荒げて恫喝的 体験乗車の乗り心地などを細やかに観察し、私の横顔写真を撮り始めた記者さんに、「おい、ダメダメ」と声を荒げて恫喝的にデッキに連れ出す出来事が起こった。記者さんはおお客様の迷惑にならぬよう車窓に背中をくっつけ屈みながら、私にカメラを向けた途端だった。JR水戸支社広報室長と担当者が六号車の中頃座席で忽然と立ち上がり、鋭い異様な視線で、急ぎ足で向かってきて…。

JRの担当者は「取材トラブルからお客様をお守りするため乗車した」と説明したが、「JRに『NG』だと言われ、明日の取材は中止」「JRの取材制限は原発よりひどいよ」と他の記者が伝えて来たので「取材妨害だった」に違いないと思った。

私たちは、JRが同じ車両に乗っていたのなら、高齢者・障害者等だれもが安心して社会参加できるよう（バリアフリー法の目的）「体験乗車」を行っている私たちに一声かけてくださって、一緒に考え知恵を絞って欲しかった、そう申し上げた。

介護保険法とともに二〇〇〇年に制定された交通バリアフリー法は二〇〇六年、駅と駅周辺だけでなく、範囲も対象もひろがり、バリアフリー新法として充実された。この法は「当事者参画」の重要性をうたっているが、障害当事者の声はなかなか届かない。彼らの訴え・立ち上がりなしにはどんな小さなことでも実現されない。

でも、ごく少数の障害者のとり組みが取材され記事になると話題にされ、議会や行政、事業者を動かし、切り拓かれた例も少なくなかった。記者の奮闘に敬意！（嘉）

“維新現象”の本質と政界

— 現代の階級構成と政党 —

『共産党宣言』 マルクスとエンゲルスの世界観が歴史的にいかに正しいものであったかは、『共産党宣言』冒頭の一節に明らかである。

「今日までのあらゆる社会の歴史は、階級闘争の歴史である。」

封建社会の没落から生まれた近代ブルジョア社会は、階級対立を廃止しなかった。この社会はただ、あたらしい階級を、圧政の新しい条件を、闘争の新しい形態を、旧いものとおきかえたにすぎない。

しかし、われわれの時代、すなわちブルジョア階級の時代は、階級対立を単純にしたという特徴をもっている。全社会は、敵対する二大陣営、たがいに直接に対立する二大階級—ブルジョア階級とプロレタリア階級に、だんだんとわかれていく」（岩波文庫版、三九〇—四〇頁）

労働者階級は八九% 現代の階級関係はどうなったか。マルクスが三つの基本階級の一つとした地主階級は一九四五年十二月と四六年十一月の二回の農地改革で一掃された。一九五〇年代以降の経済成長と独占資本の集積・集中はプチブルジョア階級の地盤であつた農民、商工業主を没落させた。岩波文化に象徴された知識階級、インテリゲンツィアは資本の支配の強まりと高等教育の発展のなかで、知識の占有者という特権的地位を剥奪され労働者階級の群れの中に飲み込まれた。

現代社会は、このようにしてプロレタリアートとブルジョア階級の相対する二大階級に収斂された。現代の階級構成はこうである。労働力人口（一五歳から六五歳）は六五〇〇万人、うちわけは就業者六二〇〇万人、失業者三〇〇万である。就業者のうちわけはどうか。政府統計では雇用者とされる労働者階級は五五〇〇万、失業者（失業状態にある労働者）は三〇〇万人だから、労働力人口に占める割合は、八九%を超える。

労働者階級以外の階級・階層はどうか。農漁民三〇〇万、小零細業主、知識・技術者を主とする自営業者は三〇〇万人と見積もれる。この数字は農民は独自の党をつくる力を持たないこと、小零細企業主・自営業者も同じである。彼らができることはただ塊をつくり、権力政党に献金、ひれ伏して、己のささやかな地位を守り維持しつづけることだけである。

階級対立は単純化 資本家階級はどう構成されているか。日本の企業数は二五〇万、うち東京証券取引所に株式を上場する巨大企業はわずか三〇〇〇社、五〇〇人以上の労働者を搾取する大企業は一万社、中小企業は四二万社だ。ここから出てくる資本家階級のうちわけは独占の大企業の役員（経営者）三・六万人、大企業の経営者一〇万人、中小企業の経営者四二万となる。大企業はむろん中小企業は独占的大企業の系列下で仕事をもらい商いしているのであるから、日本社会は労働力人口六五〇〇万人の三・六万人〇・〇一五%の絶対的少数者が支配するブルジョア階級の国家であること

がわかる。つまり、階級対立は多く見積もってもわずか六〇万人の資本家階級と五八〇〇万人の労働者階級に単純化されたのである。

独占資本の党 労働者の党 絶対的少数者と絶対的多数者の政治的力関係はどうなっているか。国会に議席をもつ政党は自民（二九四、八四）、民主（五六、八六）、維新（五四、三）、公明（三一、一九）、みんな（二八、一二）、生活（七、八）、共産（八、六）、社民（二、四）―かっこ内上段は衆院、下段は参院の議席数―の八政党である。絶対的多数者である労働者階級に支持を訴えるのが共産と社民。十二月衆院選での両党の比例獲得票は四〇〇万と二〇〇万、労働者総数の一割にすぎぬ。連合が支援する民主一〇〇万票を含めても三割でしかない。

公明は宗教団体・創価学会を基盤とする宗教政党、その階級分布は小商工業主、中小企業の経営者と労働者。みんな、維新、生活は大阪維新の会政調会長・大阪府議会議長の浅田均が「二年前の大阪維新の会立ち上げに参加したメンバーは、大半が自民党出身です。ぼくも、かつて自民党府議団幹事長を務めていました」（『大阪維新』、PHP研究所）というように自民党分派にすぎない。風が民主にあつた時、権力（議員の座）にとどまり続けること、己の保身のために自民を裏切った思想、世界観、志ない出世主義者、軽薄児たちだ。こんな連中は「維新に未来がない」と見限れば、いけしゃあしゃあと自民の門をたたくに違いない。

維新現象 自民分裂にかつがれたのが橋下君だ。彼は没落する大阪の庶民感情をくすぐるため、ヨーロッパでの嫌われ者ユダヤ人に公務員を対置した。ヨーロッパでユダヤ人がなぜ差別と排除の対象にされたのか。エンゲルスは『反ユダヤ主義について』（『マル・エン全集』第二二巻、五〇〜五一頁）で反ユダヤ主義の階級的基礎について述べる。なおこの文章はオーストリア銀行員がエンゲルスに「自分の所属しているウィーンの銀行および信用機関の官吏クラブの会員のあいだと、ウィーンの住民のある部分のあいだに、反ユダヤ主義が広汎にひろまっており、ユダヤ資本反対の宣伝として現れている」（同、五六七頁）と問うたことへの返答である。

「反ユダヤ主義を売り物にしているのは、プロイセンでは小貴族、つまり収入が一万マルクで支出が二万マルク、したがって高利貸しの手におちているユンカー層であり、これに付和雷同してわめいているのは、プロイセンとオーストリアでは、大資本家の競争によって没落の運命にある小市民やツンプト手工業者や小売り商人である」

「こんなわけで、反ユダヤ主義は、本質的には資本家と賃労働者から成る近代社会に対する、中世的な没落しつつある社会層の反作用にほかならない」。

橋下君はユダヤ人の代わりに公務員を対置した。反公務員攻撃は二一世紀に入って全国的傾向だ。保守の輩は選挙で、「公務員は働かない」、はなはだしくは「税金泥棒」と絶叫をくり返した。その様は公務員は人間でもなければむろん労働者でもない、極悪非道”の人種であるかのようにである。橋下君はこの風潮にのりの上があった。彼は「政治は情、勘、庶民感覚」だと。

橋下君は自らのおだぶつの時をも示してみせてくれる。次のようにだ。

「この直感、勘、庶民感覚、勝負で賞味期限が切れれば、政治家としては終了です。僕もかなり賞味期限が近づきつつあり、あとのくらい持つやらず」『体制維新—大阪都』、文春新書、一二七頁）。

維新は組織はない、幽霊のような支持基盤のなかで大阪をなぜ拠点にできたのか。大阪の没落である。大阪は近世は文化、現代は資本主義発祥の地であり、第二次世界大戦後は繊維産業に象徴される中小企業の町であった。大阪府立経済研究所を根拠に中小企業経済を専門とする学者は、「中小企業の経営者は大企業の重役なんかと比べものにならないくらいに金持ってる」と、「豊かな」大阪の中間層について語っていた。一九六〇〜七〇年代のことだ。中間層が没落した。

大企業の集積・集中、そして産業構造の大転換は富の源泉であった中小企業、その下にあった問屋街を根こそぎ掘り崩した。政治・文化の中心は東京に移り、大企業は本社を東京に移した。そして今や、大阪は沖繩に次いで失業者が高い都市である。中小企業、そして小商人といった中間層の没落が、大阪府民をいらだたせ、公務員の反感を募らせた結果が「維新現象」であった。

陰り 維新現象に陰りが見えた。衆院選は大躍進した。だが、ひろがりはなかった。維新は四月一四日おこなわれた兵庫県の伊丹市と宝塚市長選で、大阪以外でははじめの公認候補を立てた。伊丹は一・三万対四・一万、宝塚は二・三対四・三万、惨敗である。読売新聞は安倍と橋下の架け橋を実践する。その読売（四月一六日付）は「維新、兵庫二市長選で惨敗 参院選略練り直しも」とこう報じた。

「一四日投票された兵庫県伊丹・宝塚両市長選で 日本維新の会公認の新人二人が落選し、党内に衝撃が広がった。同党は発信力のある橋下共同代表の人氣で勢力を拡大してきたが、夏の参院選に向けた戦略の練り直しを迫られそうだ。」

維新の会の松井幹事長は一五日、大阪府庁で記者団に対し、『完敗だ。我々の政策がなかなか理解してもらえなかった』と述べた。両市長選は、いずれも現職に維新の会の新人らが挑む構図。維新の会の本拠地の大阪に近く、橋下氏は両市長選の選挙期間中、二度応援に入るなど全面的にバックアップした。だが、いずれも大差で敗北した。

急成長した維新の会は、党の地方組織が脆弱で、橋下氏も一五日、大阪市で記者団に『基礎的な政治活動がなければ、そうは簡単に有権者も応援してくれないことが、はっきり示された』と認めた。党内からは、『参院選に向けて戦略の見直しが必要だ。憲法改正や道州制ばかりでなく、雇用や景気などわかりやすいテーマでも有権者に訴えるべきだ』（国会議員団幹部）との指摘が出ている。『橋下人氣に頼りすぎた』と反省する向きもある。ただ、読売新聞社が一、二〜四日に実施した全国世論調査で、参院選の比例選の投票先では、維新の会は一％と、民主党の七％を上回っており、全国的にはなお一定の期待感が持続しているようだ。」

維新の幹事長が「橋下があきらまれてきたかな」と、橋下の賞味期限が来たことをお友達に語って見せてくれたことは、維新の将来を考える上でおもしろい。

参議院選後 都議選まで二ヶ月、参院選まで三ヶ月、日本の政治はどう動くのか。安倍支持率が落ちないなかでの選挙となる。野党は共産、社民の他は自民の分派。自民は財界、官僚機構、メディア、業種・業界団体、土建・不動産・商店会をまとめているのに、維新、みんな、生活は議員個々の支持者とそのグループにたよる。自民党の一人勝ちだけは阻止したいが野党すべての思いだ。維新・みんなは共同する。しかし生

活・民主と維新・みんなは政策と支持基盤（労働組合）がちがう。

民主は消費税、ＴＰＰで大分裂した。しかし、その余震は納まる傾向にない。理由は単純、旧社会党出身の興石、江田、横路らと憲法改悪を信条とする岡田、前原らが住まいを一つに出来るわけがない。いずれ分裂だ。それぞれの思惑は、七月参院選は労働組合・連合の力を借りねばどうにもならん、決着は参院選後となる。

民主が分裂すれば保守政党は自民、維新、みんな、民主右派となる。これに対し、改悪阻止九六条を対抗軸として連携したいとする政党は共産、社民、生活、みどりの風、民主「左派」、そして宗教と政治のはざ間で揺れる公明である。（伊勢 太郎）

◇ 読者からのおたより ◇

民主福祉委員会で 今議会で重点的に議論された中に、福祉施設の課題があります。高齢化社会の進展で、社会保障関係費が増加し続ける中で、福山市単市事業である長寿祝金や重症心身障がい者福祉年金を見直し、今後を見通した障がい者・高齢者の相談支援体制の充実や、成年後見制度などに関する人材育成などに重点を置くというものです。ここ数年間でも、高齢者施設・障がい者施設において後退があり、関係者からは制度の維持を求める声も大きいものがありました。今後、このような制度変更においては充分に当事者の声を反映させ、今後の施策展開により当事者から評価される制度改革になることが大事です。引き続き厳しい生活実態にある市民一人ひとりに寄り添った暖かい施策を求めます。私の活動もそのことを基底にしていきたい。（広島県福山市議・西本 章）

編集部より 財政問題を口実にすよね。
私の要求 春闘がたたかわれています。私の要求は笑顔になる職場、ため息のつかない仕事量、目の下にクマができない夜勤回数です。（北海道・M）

編集部より このおたより先日、若い仲間の学習会で披露。みんな「ソウ、ソウ」というように目を輝かせてた！自分の気持ちこそが心を捉えるんですね。

社会通信143号 JR東海の若い労働者の自殺、気の毒でならぬ。死ぬ前に、相談する労組（員）が不在だった。遺族の無念はいかばかりか。四月二十七日、都内で開かれた作家・目取真俊氏の講演会に参加した。翌日が4・28反「主権回復の日」（沖縄の屈辱と怒りの日）なのでタイムリーな催しものであった。目取真俊氏は、〈オキナワ〉を深い所から見つめて表現しつづけてきた稀有の作家である。プロジェクトの生々しい映像に沿って、高江ヘリパット建設阻止、米軍基地大山ゲート封鎖行動、オスプレイの飛行及びゲリラ訓練の撮影などは迫力があり過ぎて九〇分トークが終わった時には、私は疲れに襲われた。このメモを書くキツカケは、四月二十八日のバカイベントの席で明仁老人夫妻が退席の際、バンザイと叫んだアホの姿を見たから。また、ヤスクニに一六八名ものバカが参拝。こんなクズ選悪を、当選させるゴジヤがわんさか。（元教師・H）

第二回大会 音威子府は少しずつ暖かくなっているとはいえ、昨日は、小雪が舞うなど本格的な春はまだです。四月二十六日、おといねっぶユニオンは、第2回定期大会を開催し、向こう一年間の方針と執行体制を確立しました。昨年三月三〇日、「おといねっぶユニオン」を結成し一年、当ユニオンは、元国労闘争団員一〇名とその家族三名の合計一三名の組合員でスタートし、地域の仲間との交流を中心として活動をする中で、この春には、二名の仲間を加え、十五名で新年度を迎えることとなりました。改めて、交流と学習を積み重ねていくことで、地域に根ざした労働組合として活動する中で、少しずつ仲間を増やし、国鉄闘争を伝え、広げること、社会を変えていく力になることが出来ればと思っております。（おといねっぶユニオン）

編集部より ユニオン拡大のこと、おめでとう。暖かくなれば、稚内く音威子府く名寄く旭川、みんなの元気な顔とまみえたい。

大阪教育合同三役全員が女性 春に相応しい、清々しいニュースが舞い込んできました。大阪全労協青年部に多く所属している、大阪教育合同労働組合の新執行部体制が発表されたのですが、これが、なんともスゴイ！この労働組合も高齢化問題が大きな課題になっている中、大阪教育合同労働組合は世代交代を実現しました！そして執行委員長、副執行委員長、書記長の三役すべてが女性！その内三人は大阪全労協青年部の仲間です！（全労協）五月一日号）